

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104141		
法人名	株式会社 セービング		
事業所名	グループホーム 棕野弐番館		
所在地	〒751-0816 山口県下関市棕野町3丁目4番26号		Tel 083-250-7323
自己評価作成日	令和05年02月26日	評価結果市町受理日	令和05年05月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和05年03月28日	評価結果確定日	令和05年05月01日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者と共に家族のように楽しく、ゆっくりと生活できるよう支援しています。調理の手伝い、配膳、下膳、テーブル拭き、お盆拭きなど利用者が出来るところは手伝ってもらい、職員も一緒に食卓を囲んで楽しく食事が出来るように支援しています。また、掃除、洗濯物たたみ、干し、花の水やりなど家で暮らしていた時のように、本人の出来る力に合わせて、役割をもって生活できるように、支援しています。毎月みんなで楽しめる行事を計画し、楽しみのある場を提供しています。天気の良い日は、ベランダや玄関先で日光浴をして気分転換を図っています。風船バレーやボール遊びなど行い運動不足にならないようにし、全員がレクリエーションに参加できるように支援しています。毎月、ご家族にホームだよりと、個人ごとの手紙、写真を送りホームの様子をお伝えしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域の中で 家族のように 明るく 楽しく ゆっくりと」を理念に掲げ、2017年10月に開設した定員9名のグループホームである。コロナ禍で外出が制限される中、家事活動で役割を持ってもらったり、流しそうめんや輪投げ、ビンゴゲーム、焼き芋パーティー、壁面飾りの制作、仕出し弁当を頼んでのお花見会等、楽しみごとを提供して利用者の生き生きとした暮らしに繋げている。地域住民や民生委員から相談を受けたり、短期ショートステイ、緊急ショートステイの受け入れ等、ホームの力を活かした地域貢献にも取り組んでいる。認知症ケアのスペシャリストである管理者の下、若手とベテラン半々のバランスの良い職員が、利用者一人ひとりに合わせた丁寧なケアに取り組み、「棕野弐番館だより」と個別の手紙に写真を添えて毎月家族に送付し、「母の穏やかな表情を見ると安心」と、家族からの信頼も厚い「グループホーム 棕野弐番館」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員間で話し合い、事業所独自の理念を作っている。地域密着型サービスの意義をふまえ、共有し実践につなげている。内部研修では「理念の共有と実践」について学び、職員一同日々のケアに活かせるように取り組んでいる。	職員で話し合っって作った理念、「地域の中で家族のように明るく楽しくゆっくりと」を掲げ、見やすい場所に掲示し、朝礼時に唱和して理念の共有に努めている。内部研修の中で「理念の共有と実践」について学ぶ機会を設け、この理念の作成経緯について説明し、意識づけを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、回覧板で地域の情報を得ている。現在はコロナ禍のために地域との交流ができないているが、月1回の資源ごみの回収に協力している。玄関先の日向ぼっこ時に、近所の人とあいさつを交わしている。	自治会に加入している。現在はコロナ禍で集まりは中止になっているが、コロナ対策以前は、回覧板で地域の行事や活動の情報を得て、「mukumukuカフェ」に参加する等、地域との交流を行っていた。資源ごみの回収に協力し、散歩時に近所の方と挨拶を交わす等、今できる地域交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、自治体の方に認知症の方の理解や、支援の方法を伝えている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者は評価の意義について、全職員に説明し理解できるように指導している。項目を分担して記入してもらい、管理者がまとめて各職員に確認してもらっている。職員は自己評価をすることによって日頃の介護を振り返り、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義や役割を管理者が職員に説明し、自己評価表を職員に配布し記載して貰い、最後に管理者がまとめて自己評価表を作成している。評価結果を受けて職員会議の中で話し合い、新たな目標を立てて改善に向けて取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議はGH椋野と合同で2か月に1回開催しているが現在はコロナ禍の為、書面での開催としている。利用者や施設の様子、事故ヒヤリハットの報告、行事研修などの報告を地域メンバーに持参して届け、地域の情報を得ており、交流に役立っている。	コロナ対策以前は、GH椋野と合同で年6回開催していた。現在は書面で開催し、利用者状況、ヒヤリハット、事故、行事、研修等の報告を各委員に持参している。委員から意見や質問、情報提供を受け、出された意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは、電話やFAX、メールで情報交換をし助言を得るなど協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは電話、ファックスなどで情報交換をし、連携を図っている。	管理者は、疑問点や困難事例の相談を行政窓口に行い、ホームの空き状況や事故等を報告している。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席していたので、電話やファックスで情報交換し協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3か月に1度開催し、6か月に1回身体拘束についての研修を行っている。職員はその内容と弊害について理解しており、拘束や抑制のないケアに取り組んでいる。玄関は安全上施錠しているが、外に出たいと言われたときは、職員と一緒に、散歩をしている。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、委員会の中で年2回身体拘束の職員研修を実施している。職員は身体拘束が利用者にも与える影響を理解し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護を目指している。玄関の鍵は安全に配慮して施錠しているが、利用者が出かける時は職員が同行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化委員会や内部研修で、研修施設内で虐待が行われないように努めている。 職員は年に1回ストレスチェックを行い、会社役員が職員一人一人に話を聞き、ストレスが大きくなるようにしている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で権利擁護に関する制度について学習し、日常生活自立支援事業や成年後見制度についての理解を深めるようにしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約、重要事項の説明をおこなっており、理解、納得をしていただいている。不安や疑問点にも十分な説明を行っている。 契約の解約、改定時も十分説明し理解を得ている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談や苦情の受付体制について家族に説明しており、意見箱を設置している。面会時や電話で家族からの意見や要望を聞くようにしており、その都度ケアに反映させている。	職員は、利用者の要望を日常会話から把握し、出来る事から反映している。家族には、玄関先での面会時に少し話をして家族が何でも聞けるような雰囲気作りを心がけている。足が遠のいている家族には電話で意見や要望を聴いている。それらの意見は運営に反映させている。ホーム便りの他に、担当職員から一人ひとりの様子を描いた手紙と写真を家族に送付している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り時に、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。月1回の職員会議は、事前に職員の意見や気付きを書き、管理者が意見を反映しまとめたものを全職員に確認してもらっている。管理者は、いつでも職員の意見を聞き、業務体制の見直しや、意見、提案などを日々の業務に反映させている。	毎日の申し送り時に職員の気づきや心配な事を話し合い、管理者に相談して解決に向けて取り組んでいる。毎月の職員会議は、コロナ禍の中で、事前に職員に意見や要望、提案等を記入し提出してもらい、管理者がまとめて資料作成し、職員に配布して全員が内容を共有している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は給与、労働時間の改善を行い、職場環境、条件の整備に努めている。 各自が向上心を持って働けるように研修の充実、資格取得に向けた支援も行っている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の職員会議の中で、内部研修をおこなっている。年間計画を立て、職員全員が基本的なことを学べるようにしている。法人研修はグループ携帯、パソコンなどに配信し自分の時間に合わせていつでも、何度でも視聴できるようにする。確認試験を行い、合格すると、給料に反映される。外部研修は、情報を伝え、希望や段階に応じて参加の機会を提供している。	法人が職員全員に携帯を貸与して法人研修が行われ、報告書をスマホで提出し、確認試験を行っている。職員会議の中で年間研修計画に基づいた内部研修を実施し、基本的な知識の定着に取り組んでいる。コロナ禍で外部研修の機会は減っているが、情報は職員に伝え、参加できるように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会から情報をもらっているが、コロナ禍の為、参加できず、交流の機会がなかった。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で本人の不安や困っていることをしっかりと聞き、本人の安心を得るための関係づくりに努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時、ご家族と話し、不安や要望をお聞きする。思いを受け止め安心して頂くことで信頼関係をつくっている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時、本人、家族の思い、状況を把握し、その時点でどういう支援が必要かを考え対応に努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と共に暮らしているという関係を認識し本人を介護されるだけの立場に置かないように努めている。一緒に掃除、洗濯物干しなどの家事を行い、食事づくりでは、味付けなどを見てもらうなどし、いろいろな知識を教えてもらっている。ともに暮らす関係を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍もあり、面会に制限がかかる事も多かったので、電話した時やかかってきた時は本人の状態を伝え、家族とのコミュニケーションをとるよう心掛けた。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出支援が難しい状況の為、かかりつけの病院へお連れしするなどし、なじみの人や場所を思い出していただけるよう心掛けています。 友人、知人から手紙やはがきがくることもある。	コロナ禍の中で状況に応じた対応を判断し、ガラス越しや玄関先での面会が行えるように配慮している。また、電話や手紙でやり取りすることも多く、親しい人との関係が途切れないよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のトラブルに発展しないように、座る席に配慮している。トラブルになりそうときは職員が間に入り、コミュニケーションをとっている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても相談があればその都度応じ、関係を断ち切らないように努めている。また移動先の関係者と情報の共有を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族に身体状況、や暮らしの情報などを基本情報シートに書いてもらい、思いや意向を把握できるようにしている。24時間シートには本人の言った言葉や気持ちを記録し、思いの把握に努めている。	入居時に、家族に基本情報シートに記入をお願いし、利用者の身体状況、生活状況や趣味、特技、不得手な事等を把握して利用者への介護サービスに反映させている。24時間生活変化シートには、利用者の言葉や行動、気持ちを記録し、職員全員で共有している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に基本情報シートを書いてもらい、今までの暮らし、生活環境の把握に努めている。家族の話や本人との会話の中で生活歴の把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	グループホームでの生活の中で、一人ひとりの心身の状況の把握に努め、本人の出来る事を見つけていき、職員間で共有している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議時にカンファレンスを行い日ごろのケアの過程で本人の思いや意向、家族の要望、医師、看護師の指示や意見を参考にして介護計画を作成している。毎日のケアチェックを基に入居後、3か月、6か月ごと、介護保険更新時に見直している。また、状況に変化がある時はその都度見直している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月職員会議時にカンファレンスを行い、利用者本位の介護計画を入居後3ヶ月、6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付きは個別に24時シートに記録しており、毎日申し送りを行い職員間で情報を共有している。また、職員携帯のラインに申し送り事項を送り、全職員が共有できるようにしている。ミーティング時に個別カンファレンスを行い、介護計画の見直しに活かしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対して、本人と家族が安心して暮らしていけるよう、臨機応変、かつ柔軟な支援に取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院や自治会など、地域の方々とかかわり、協力を得られることにより、安全で、豊かな社会生活が送られるように支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族の了解を得て、事業所の協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療を受けている。希望に応じて訪問歯科による受診も行っている。他科はご家族にお願いしているが、必要に応じて事業所が眼科受診などの支援をしている。受診結果は記録し、職員間で共有し家族にも伝えている。	利用者や家族と話し合い、ホームの協力医療機関医師を主治医に決定している。月2回の往診と訪問看護師、ホームの看護師が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。他科受診は家族対応でお願いしているが、家族の都合ではホーム職員が同行し、結果を家族に報告している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとり、定期的に看護師の訪問がある。日々の情報や気づきを伝え、アドバイスをもらっている。看護師からの助言も受け、医師への受診につなげている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	、入院時は安心して治療に専念してもらえるように家族や病院関係者と相談しながら、早期に退院できるようにカンファレンスを行い、情報交換に努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合における指針と看取りに関する指針を基に、事業所で出来る事を説明し、同意を得ている。実際に重度化した場合は本人や家族、医師、職員が相談して方針を決めることとしている。	重度化や終末期に向けた方針について、看取りまで行うことを契約時に利用者や家族に説明している。利用者の重度化が進むと、家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者の終末期が安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故が発生した時は対応した職員が発生状況や原因、改善すべき点などをヒヤリハット、事故報告書を作成し各自の携帯にあげて全職員共有している。職員会議で検討し、介護計画に反映し、事故防止に取り組んでいる。応急手当や、初期対応についてはその都度、看護師から教えてもらい、実践力を身につけている。	事故を未然に防ぐためのマニュアルを策定している。事故が発生した場合は事故報告書を作成し、ヒヤリハットも合わせて携帯で閲覧できるようにして職員全員で共有し、再発防止に向けた取り組みが行われている。職員は事故の初期対応や応急手当を学び、即時対応出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定で火災時の消火、通報、避難誘導訓練を実施している。防災管理業者の協力を得て、実際に消防署に通報し、自動火災通報装置の使い方や消火器の使い方を教わっている。 運営推進会議時に訓練の状況をお知らせするなどし地域の方にも協力をお願いしている。	夜間想定での避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。非常時に備えて非常食や飲料水の備蓄もしている。また、日頃から地域の方に、非常災害時の協力をお願いしている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は研修で接遇マナー、プライバシーの保護、個人情報の取り扱いについて学んでいる。 利用者に対する言葉かけは、命令や否定の言葉を使わないようにし、尊厳を損なわないように注意している。	利用者一人ひとりの人格とプライバシーを守る介護サービスについて、職員研修の中で学ぶ機会を得て、言葉遣いや対応に注意したケアに取り組んでいる。共同生活の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、職員は利用者を人生の先輩として敬い、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。		
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを尊重しつつ思いに沿えるように援助している。本人の表情、行動から思いや希望をくみ取るようにしている。また本人が自分で選べるような場面設定を作り自己決定できるように支援している。過度な支援を行わないようにし、自分で行えるように支援している。			
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日を満足して過ごしていただけるよう、職員の都合や時間を優先することなく、本人の体調やペースに合わせて過ごせるように支援している。 食事時間も本人の体調に合わせて、時間をずらすこともある。			
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容の方が来られ、本人の希望に沿ってカットやカラーが出来るように支援している。 職員が髪を結ったり、リボンをつけたりと髪のおしゃれが出来るように支援している。			
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の旨染庵より季節に合わせた食材が届くので、利用者一人ひとりに合わせた形状、味付けで提供している。利用者には配膳、下膳、お盆拭き、テーブル拭きなどを手伝ってもらい、職員も一緒に同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。イベントでの食事は利用者に何が食べたいかを聞き、パン食、お寿司、など提供している。おやつ作りなども一緒にいき、喜んでもらっている。	栄養バランスやカロリー計算された法人のセントラルキッチンからの配食を利用している。利用者に美味しい料理を食べてもらいたいという思いから、職員が楽しんで工夫し、アレンジした食事を提供している。職員が利用者へ、「作り方教えて」と声を掛け、利用者へ教えてもらいながら調理している。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状況に合わせて、刻んだり、柔らかく煮込んだりと食事形態を変えている。 水分確保のために小まめに水分を提供し、水分摂取量の少ない利用者は食事時にお茶ゼリーにするなど工夫している。食事摂取量、水分摂取量の表を作り、一日を通して水分が確保できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを自分で行うように声掛けを行い、自分でできない方は職員が手伝って口腔ケアを行うようにしている。 義歯の管理を行い、清潔を保てるようにしている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24時間シートや健康チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握するようにしている。食事前、や立ち上がった時に自然にトイレに行けるように支援している。プライバシーに配慮し、言葉かけや誘導に注意している。	職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人介助で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や状態に配慮して、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツ、パットを使用する等、それぞれに柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に手作りのヨーグルトを提供している。また、ヤクルトやお茶ゼリーを提供し、散歩や運動など体を動かすことで、自然な排便が出来るよう取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	習慣や希望を考慮し、一人ずつゆっくりと入浴できるよう支援している。体調に合わせてシャワー浴、清拭、足浴などの支援を行っている。 入浴したくない利用者には楽しく入浴できるような言葉かけ、対応の工夫を行っている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して3日に1回を基本としている。湯船にゆっくり浸かったり、シャワー浴や清拭、足浴等、利用者の状態に合わせた入浴支援を行っている。入浴を拒む方には、時間を変更したり職員が交代して声掛けする等、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は本人の疲れ具合など様子を見て、いつでも居室で休めるよう支援している。夜間しっかり眠れるよう、散歩や運動を取り入れ、昼間の過ごし方を工夫している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者の薬の内容について把握するようにしている。服薬後、症状に変化があった場合は医師に相談し、アドバイスをもらっている。 症状の変化は記録し、職員間で共有している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の趣味や特技を把握し、日々を楽しく過ごせるように、支援している。毎日の掃除、花の水やり、洗濯物たたみ、干し、など役割を持つことで生活の張り合いや、喜びを持ち、生き生きとした生活を送ることができるよう支援している。毎日のレクリエーション活動や誕生会、季節行事、毎月のお楽しみ会などを行い、張り合いや喜びのある支援を行っている。	入居時のアセスメントを基に利用者の趣味や特技を聴き取り、編み物や雑巾づくり、季節毎の作品作り、毎日の掃除や花のみずやり、洗濯物たたみ等、役割や楽しみ事として取り組めるよう支援し、生き生きとした暮らしに繋げている。コロナ禍で外出を控えている中、室内レクの充実を図り、利用者の気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍で外出できないているが、天気の良い日は、玄関前での日向ぼっこや外でのパン食パーティ、外気浴、近所の散歩を行っている。	以前は、ドライブや花見、買い物等に出かけていたが、現在はコロナ禍の中自粛している。花の植え付けや水やり、戸外の洗濯物干し、玄関前やベランダでの外気浴、ホーム周辺の散歩に出かける等、今、出来る外出の支援に取り組んでいる。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し、希望すれば少額ではあるが、所持出来るようにしている。 所持金がない場合でも立替金から購入している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話を掛けたいときは電話が出来るようにし、家族や知人の電話を取り次ぐこともある。手紙のやり取りもできるように支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは利用者と一緒に毎月壁面飾りを制作し、季節が感じられるようにしている。 リビングや廊下にソファを設置し、どこでもくつろげるようにしている。 温度、湿度、換気に気を付け、利用者が居心地よく過ごせるようにしている。	建物内は広く、バリアフリーを完備し、音や照明、温度や湿度、換気に注意して心地よい環境を整えている。廊下が広い為、歩きたい人は室内を1周歩いてもらっている。毎月、利用者と職員が壁面飾りを制作し、季節感を演出している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下にソファを設置しているので、気の合った利用者同士で、会話されたり、休息されるなど、自由に過ごせるようにしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッド、布団、筆筒など本人が今まで馴染んで使っていた物を持ってきてもらい、居心地よく安心して過ごせるようしている。本人や家族の写真、カレンダー、ぬいぐるみ、作品なども飾っており、居心地よく過ごせるよう工夫している。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、テレビ、鏡台、家族の写真、ぬいぐるみ等を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、換気、清掃を小まめに行い、心地よく過ごせる環境を整えている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部の動線は広くわかりやすく取ってあり、廊下、トイレ内、浴室に手すりを設置し、安全、かつ自分で移動できるように工夫している。		